## 小山地区の9月の調査結果のお知らせ

平素は，東日本高速道路株）の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
東日本高速道路㑣干葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために，騒音•振動等 についての調査を毎月実施しております。
そのうち，9月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

| ■連絡先 | ：東日本高速道路株） |
| :---: | :---: |
|  | 干葉工事事務所 技術課 |
| TEL：O43－350－3342 |  |

TEL：O43－350－3342



## 解説

## －騒音しベル $L_{\text {A5 }}$

馶音の大きさを騌音しベルといい，dB（デシベル）という単位で表します。騒音しべルをある時伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。
－振動しベル $L_{10}$
糔音と同様に，振動しベルをある時間測定したとき，全測定值の大きい方から10\％日の值をL表します。これは，「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

地下水質調査結果を下の表に示します。
毎月調査している項目として， D Hおよび六価クロムがあります。
OpHおよび六侕クロムに異常はありません。

| 調査地点 | （1） |
| :---: | :---: |
| pH | 6.7 |
| 六価クロム $(\mathrm{mg} / \mathrm{\ell})$ | 0.005 未満 |

## 解説

－ pH （水素イオン濃度）
地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため，地下水中にセメントが混入した おける環韻基準は定められていません。なお， $\mathrm{pH}=7$ 程度が中性であるこどを表しております。
－六侕クロム
地盤改良等に使用するセメント系固化剤は，条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそ れかあることら測定を行っております 六価クロハの地下水における環境基準ぱ 05 ma以下とされています。また，「0．005末満」とは，六価クロムを定量できる装も小さい値を下回ってい

○工事による地下水位への影響はありません



解説
－T．P．m
東京湾の海面の平均高さをOとして，標高を表す時に用いる単位です。

## 小山地区の1 O月の調査結果のお知らせ

平素は，東日本高速道路株）の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
東日本高速道路㑣干葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために，騒音•振動等 についての調査を毎月実施しております
そのうち，1 O月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

| ■連絡先 | ：東日本高速道路（株） |
| :---: | :---: |
|  | 干葉工事事務所 技術課 |
|  | TEL ：O43－350－3342 |

千葉工事事務所 技術課
TEL：O43－350－3342


|  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| ○対象としていた作業は，実施されませんでしたので，調查を行っておりません。 |  |  |  |
| 調査地点 付近の工事内容 | 騒音しベルL ${ }_{\text {A5 }}$（dB） | 振動しベルL $\mathrm{L}_{10}$（dB） | 調査日 |
| 対象としていた作業は，実施されませんでしたので，調査を行っておりません。 |  |  |  |
| 法律による規制基準 | 特定建設作業に伴つ て発生する䮣音の規制に関する基準 | 特定建設作業に伴つ て発生する振動の規制に関する基準 |  |
|  | 85 | 75 |  |

[^0]地下水質調査結果を下の表に示します。
毎月調査している項目として， 1 Hおよび六価クロムがあります。
OpHおよび六価クロムに異常はありません。

| 調査地点 | （1） |
| :---: | :---: |
| pH | $11-1$ |
| 六価クロム $(\mathrm{mg} / \mathrm{\ell})$ | 0.005 未満 |

－解説 H （水素イオン濃度）
地艦改良等に使用するセメント系固化剤は強アルかり性を示すため，地下水中にセメントが混入した おける噮㜔基準は定められていません。なお， $\mathrm{pH}=7$ 程度が中性であることを表しております。
－六価クロム
地盤改良等に使用するセメント系固化剤は，条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそ れがあるとこから測定を行っております 六価クロムの地下水における環境基準は以下とされています。また，「0．005末満」とは，六価クロムを定显できる装も小さい値を下回ってい
ることをいいます。
4．地下水位相杰結学
○工事による地下水位への影響はありません



## －T．P．

東京湾の海面の平均高さをOとして，標高を表す時に用いる単位です。

平素は，東日本高速道路㑣）の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。東日本高速道路㑣干葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために，騒音•振動等 についての調査を毎月実施しております

そのうち，11月に実施しました調查結果についてお知らせ致します。

| ■連絡先 | ：東日本高速道路株） |
| :---: | :---: |
| 干葉工事事務所 技術課 |  |
|  | TEL：O43－350－3342 |

干葉工事事務所 技術課
TEL：O43－350－3342


|  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 騒音しべルレA5および振動しベルL ${ }_{10}$ を下の表に示します。 |  | ○対象としていた作業は，実施されませんでしたので，調査を行っておりません |  |
| 調査地点付近の工事内容 | 騒音しベルL $\mathrm{A}^{\text {S }}$（dB） | 振動しベルL ${ }_{10}$（dB） | 調査日 |
| 対象としていた作業は，実施されませんでしたので，調査を行っておりません。 |  |  |  |
| 法律による規制基準 | 特定建設作業に伴つ て発生する騒音の規制に関する基準 | 特定建設作業に伴つ て発生する振動の規制に関する基準 |  |
|  | 85 | 75 |  |

## 解説

騒音の大きさを駩音しべルといい，dB（デシベル）という単位で表します。騒音しベルをある時伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制量漼と比較する値です。
－振動しベル $L_{10}$
騒音と同様に，振動しべルをある時間湘定したとき，全測定值の大きい方から10\％日の值を $\mathrm{L}_{10}$ と表します。これは，「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

地下水質調査結果を下の表に示します
毎月調相している項目として，oHおよび六価クロムがあります。
OpHおよび六価クロムに異常はありません。

| 調查地点 | （1） |
| :---: | :---: |
| pH | 7.1 |
| 六価クロム $(\mathrm{mg} / \mathrm{l})$ | 0.005 未満 |

－ nH （水素イオン濃度）
地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため，地下水中にセメントが混入した おける噮境基準は定められていません。なお， $\mathrm{pH}=7$ 程度が中性であることをを表しております。
－六侕クロム
地盤改良等に使用するセメント系固化剤は，条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそ れがあるととから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0． 05 mg g以下とされています。また，「0．005末満」とは，六価クロムを定量できる最も小さい値を下回ってい

地下水位の調査結果を下の表に示します。
○工事による地下水位への影響はありません。



## 小山地区の12月の調查結果のお知らせ

平素は，東日本高速道路株）の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
東日本高速道路㑣干葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために，騒音•振動等 についての調査を毎月実施しております
そのうち，12月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

| ■連絡先 | ：東日本高速道路（株） |
| :---: | :---: |
|  | 千葉工事事務所 技術課 |
|  | TEL ：O43－350－3342 |

干葉工事事務所 技術課
TEL：O43－350－3342


|  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 騒音しべルレA5および振動しベルL ${ }_{10}$ を下の表に示します。 |  | ○対象としていた作業は，実施されませんでしたので，調査を行っておりません |  |
| 調査地点付近の工事内容 | 騒音しベルL $\mathrm{A}^{\text {S }}$（dB） | 振動しベルL ${ }_{10}$（dB） | 調査日 |
| 対象としていた作業は，実施されませんでしたので，調査を行っておりません。 |  |  |  |
| 法律による規制基準 | 特定建設作業に伴つ て発生する騒音の規制に関する基準 | 特定建設作業に伴つ て発生する振動の規制に関する基準 |  |
|  | 85 | 75 |  |

[^1]地下水質調查結果を下の表に示します。
毎月調査している項目として，oHおよび六価クロムがあります。
OpHおよび六価クロムに異常はありません。

| 調查地点 | （1） |
| :---: | :---: |
| pH | 6.6 |
| 六価クロム $(\mathrm{mg} / \mathrm{l})$ | 0.005 未満 |

－解説
地盤改良等に使開するセメント系固化剤は強アルかり性を示すため，地下水中にセメントが混入した

－六侕クロム
地篡改良等に使用するセメント系固化剤は，条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそ



ないいます。

○工事による地下水位への影響はありません



解説
－T．P．m
東京湾の海面の平均高さをOとして，標高を表す時に用いる単位です。

## 矢切地区の 9 月の調査結果のお知らせ

平素は，国土交通省•東日本高速道路株式会社の外罜事業にこ理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
国土交通省首都国道事務所及び東日本高速道路株式会社千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために，
騒音•振動等についての調查を毎月実施しております。
そのうち，9月に実施しました調查結果についてお知らせ致します。

| ■担当窓口 | ■電話番号 |
| :--- | :---: |
| 国土交通省関東地方整㣁局 <br> 首都国道事務所 調查設計課 | $047-362-4115$ |
| 果日本高速道路株式会社関東支社 <br> 千葉工事事務所 技術課 | $043-350-3342$ |



## 



| 保表同 | MW－1 | MW－2－1 | M ${ }^{\text {W－2－2 }}$ | MW－3 | MW－4 | MW－5 | MW－6 | MWW－7 | MW－8 | M W－9－1 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 7月 | 6.41 | 5.09 | 4.37 | 288 | 279 | 5.75 | 4.35 | 7.54 | 7.27 | 6.37 |
| 8 角 | 6.87 | 5.36 | 5.01 | 323 | 3.46 | 599 | 4.36 | 7.94 | 7.43 | 6.47 |
| 9 月 | 6.46 | 529 | 4．87 | 285 | 277 | 583 | 4.34 | 8.18 | 7.58 | 6.61 |
| 暴意月 | MW－10 | MN－11－1 | MW－12 | MW－13－1 | Mw－14 | MW－17 | MW－18 | M W－9－2 | MV－11－2 | MW－13－2 |
| 7月 | 8.79 | 8.12 | 9.58 | 9.18 | 6.71 | 8.92 | 8.91 | 5.42 | 6.21 | 7．78 |
| 8 月 | 8.92 | 8.15 | 9.75 | 9.24 | 6.86 | 9.99 | 9.09 | 5.50 | 628 | 7.82 |
| 9 月 | 9.19 | 8.41 | 9.97 | 9.48 | 700 | 9.36 | 9.25 | 5.35 | 6.40 | 8.06 |







作成日 平成28年 月 日

## 矢切地区の 10 月の調査結果のお知らせ

平素は，国土交通省•東日本高速道路株式会社の外噯事業にこ理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。国土交通省首都国道事務所及び東日本高速道路株式会社千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外噮事業に取り組むために，騒音•振動等についての調查を毎月実施しております。
そのうち，10月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

| －担当公口 | －電話番号 |
| :---: | :---: |
| 国土交通省閔束地方整備局首都国道事務所 調查設計課 | 047－362－4115 |
| 東日本高速道路株式会社関東支社千葉工事事務所 技術課 | $043-350-3342$ |





[^2]
## 矢切地区の11月の調査結果のお知らせ

平素は，国土交通省•東日本高速道路株式会社の外壞事業にご理解・こ協力いただき誠にありがとうございます。
国土交通省首都国道事務所及び東日本高速道路株式会社千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために，
騒音•振動等についての調査を毎月実施しております。
そのうち，11月に実施しました調查結果についてお知らせ致します。

| ■担当窓口 | ■電話番号 |
| :--- | :---: |
| 国土交通省関東地方整㣁局 <br> 首都国道事務所 調查設計課 | $047-362-4115$ |
| 東日本高速道路株式会社関東支社 <br> 千葉工事事務所 技術課 | $043-350-3342$ |



## 




|  | MW－1 | MN－2－1 | MW－2－2 | MW－3 | MN－4 | MW－5 | MW－6 | MW－7 | MW－8 | M W－9－1 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 9月 | 6.46 | 5.29 | 4.37 | 285 | 27 | 5.83 | 4.34 | 8.18 | 7.58 | 6.61 |
| 10月 | 6.52 | 453 | 4.58 | 2.95 | 284 | 599 | 4.34 | 789 | 7.61 | 6.61 |
| 11月 | 6.42 | 5.08 | 488 | 2.87 | 274 | 5.95 | 4.34 | 791 | 7.54 | 6.58 |
| 曋意月 | MW－10 | MN－11－1 | MW－12 | M ${ }^{\text {N－13－1 }}$ | Mw－14 | MV－17 | MW－18 | MN－9－2 | MW－11－2 | MW－13－2 |
| 9 月 | 9.19 | 8.41 | 9.97 | 9.48 | 7.00 | 9.36 | 9.25 | 5.35 | 6.40 | 8.05 |
| 10月 | 9.37 | 8.67 | 10.00 | 9.58 | 6.96 | 9.42 | 9.38 | 5.36 | 6.49 | 8.15 |
| 11月 | 9.88 | 8.63 | 10.04 | 9.64 | 6.92 | 9.43 | 9.40 | 535 | 6.56 | 8.24 |



－

作成日 平成29年 月 日

## 矢切地区の 12 月の調查結果のお知らせ

平素は，国土交通省•東日本高速道路株式会社の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。国土交通省首都国道事務所及び東日本高速道路株式会社千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外噮事業に取り組むために，騒音•振動等についての調查を毎月実施しております。
そのうち，12月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

| －担当公口 | ■電話番号 |
| :---: | :---: |
| 国土交通省閔東地方整備局首都国道事務所 調查設計課 | 047－362－4115 |
| 東日本高速道路株式会社関東支社千葉工事事務所 技術課 | $043-350-3342$ |



|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 騒音しベル La5 および振動しベル L ${ }_{10}$ の調查結果を下の表に示します。 －法律による規制基準を満足しています。 |  |  |  |  | 地下水質の調查結果を下の表に示します。 <br> 毎月調査している項目として，pHおよび六価クロムがあります。 OpHおよび六価クロムに異常はありませんでした。 |  |  |  |  |
| 調查地点 | 付近の工事内容 | 释音しベル $L_{\text {A5 }}$（dB） | 振動しベル $\mathrm{L}_{10}(\mathrm{~dB})$ | 調查日 |  |  |  |  |  |
| MS－6 | A 矢切堀之内電線共同溝その 2 工事 <br> E 松戸•市川南地区眩光対策工事 | 58 | 39 | 12月21日 | 測定地点 | MW－2－1 | MW－2－2 | MW－3 | MW－8 |
|  |  |  |  |  | pH | 6.7 | 6.4 | 7.1 | 7.1 |
| MS－8 |  | 68 | 50 |  | 六価クロム（mg／l） | $<0.005$ | $<0.005$ | $<0.005$ | $<0.005$ |
|  |  |  |  |  | 測定地点 | MW－10 | MW－12 | MW－14 | － |
| MS－18 | A 矢切堀之内電線先同满その 2 工事 E 松戸•市川南地区眩光対策工事 | 55 | 37 | 12月21日 | pH | 6.6 | 6.9 | 6.8 |  |
|  |  |  |  |  | 六価クロム（mg／l） | ＜0．005 | $<0.005$ | 0.007 |  |
| MS－13 | B 矢切北国分地区改良觡装その1工事 <br> c矢切堀之内逆音壁その 1 工事 <br> D H28 首都国道管内道路管理をの他工事 | 63 | 41 | 12月12日 | 解説 <br> ＊測定項目について <br> － pH （水素イオン濃度） <br> 地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため，地下水中にセメントが混入した場合， pH がアルカリ性に煩くおそれがあるため監視測定しています。 pH H については地下水における噮境基準は定められて いません。 <br> －六価クロム <br> 地盤改良等に使用するセメント系固化剤は，条件によっては地下水に六覀クロムとして溶出するおそれがあるこ とから監視•浿定しています。六価クロムの地下水における環境基準は $0.05 \mathrm{mg} / \mathrm{l}$ 以下とされています。「0．005末满」とは当調查において六価クロムを定虽できる範囲未満であることを意味しています。 |  |  |  |  |
| MS－14 |  | 53 | 37 |  |  |  |  |  |  |
| MS－15 |  | 62 | 42 |  |  |  |  |  |  |
| MS－16 |  | 58 | 36 |  |  |  |  |  |  |
| 法律による規制基準 |  | 特定建設作業に伴って発生す <br> る騠音の規制に関する基準 | 特定建設作業に伴って発生す る振動の規制に関する基準 |  |  |  |  |  |  |
|  |  | 85 | 75 |  |  |  |  |  |  |
| 解説 <br> －騒音しベル $L_{\mathrm{A} 5}$ <br> 騒音の大きさを騒音しベルといい，dB（テシベル）という単位で表します。糔音しベルをある時間測定した とき，全測定値の大きい方から5\％目の値を L A5 と表します。これは，「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準に示された規制基準値と比較する値です。 <br> －振動しペル $L_{10}$ <br> 騒音と同様に，振動しベルをある時問測定したとき，全測定値の大きい方から 10\％目の値を $\mathrm{L}_{10}$ と表し ます。これは，「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |



[^3]
[^0]:    解説
    －騒音しベル $L_{\text {A5 }}$
    伴って発生する眫音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。
    －振動しベル $L_{10}$
    騒音と同様に，振動しベルをある時間測定したとき，全測定値の大きい方から10\％目の値をし10と表します。これは，「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する值です。

[^1]:    解說
    －㷙音しベル $\mathrm{L}_{\mathrm{AS}}$
    
    
    －振動しベル $L_{10}$
    騒普と同様に，振動しべルをある時間測定したとき，全測定值の大きい方から $10 \%$ 日の値を $\mathrm{L}_{10}$ と表します。これは，「振動規制法施行規則」に示された规制基準と比較する値です。

[^2]:    

[^3]:    

